

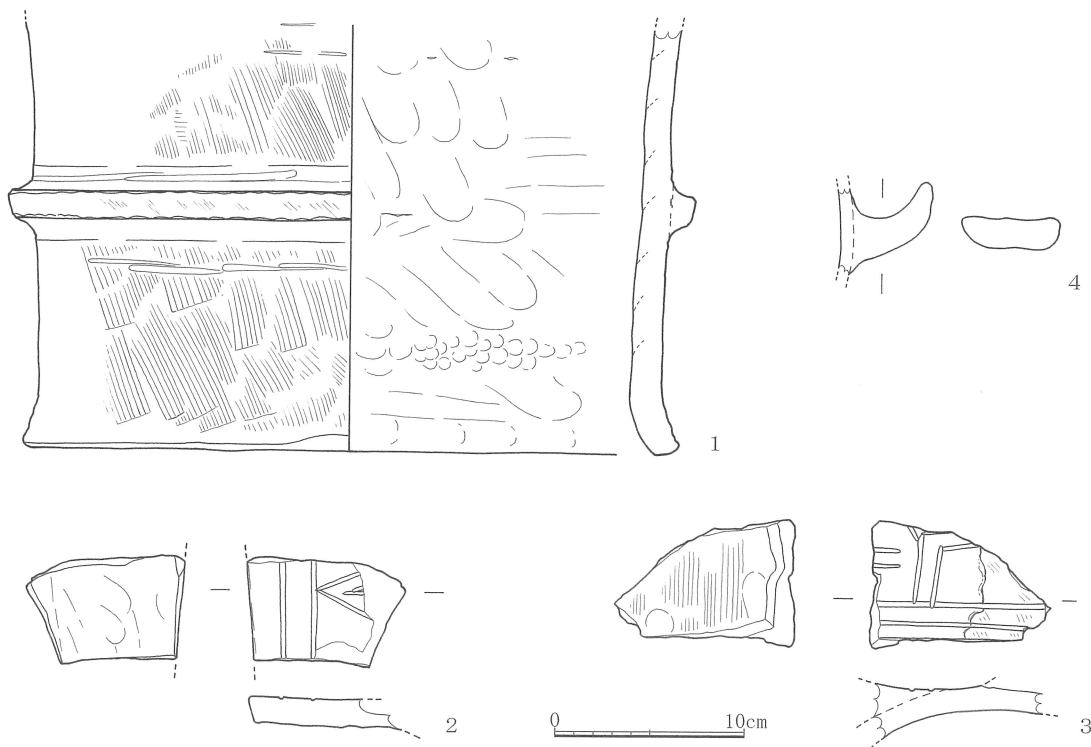
雲部陵墓参考地外堤護岸整備工事に伴う立会調査

雲部陵墓参考地は兵庫県篠山市東本荘に所在し、兵庫県内で第2位の規模を誇る前方後円墳であり、主軸をほぼ東西に向ける。周囲には「周庭帯」と命名されている遺構が田圃の畦畔として非常に明瞭に残され、2基の陪塚を伴っている。本陵墓参考地は平成16年度に護岸整備工事に伴う事前調査を実施し、その結果は本誌第57号（平成18年3月刊）に掲載している。

さて、本参考地は北側と南側に分かれた周濠を有するが、南側の濠については明治年間に再掘削されたものであることが知られている。すなわちこの濠は江戸承応年間に埋め立てられて水田として利用され、それが参考地に治定されるまで続く。参考地治定にあたって本来の濠に戻すことが建議され、明治37・38年に復旧工事がなされている。さらに昭和初期にも濠の改修工事が施工されており、ほぼ現状に近い姿になったと考えられることは先の報告にも記述した。

しかし、近年隣接する水田や畑に本参考地の主に南濠に起因すると考えられる漏水が発生しており、今回その漏水防止工事を中心とした整備工事が計画された。漏水防止工事は長さ2mの鋼矢板を打ち込む工法とし、直接外堤裾部に打ち込む部分（延長約143m）と、濠内に打ち込む工法を採用した部分（延長約122m）がある。また、外堤外側の県道に接する石積みを約121mに渡って積み直し工事を実施した。この工事にあたっては、掘削を伴う工期中に月輪陵墓監区事務所から調査補助員による立会調査と、本部調査室員による立会調査を実施した。以下、その結果について記述する。

まず、外堤石積擁壁工事箇所であるがこの工事は既存の石積みの積み直しであり、土層を観察したところ近年築堤した際の盛土であって、遺構・遺物は出土しなかった。続いて濠内に鋼矢板を打設した止水壁工設置工事箇所では、濠内堆積土のみを一時除去し鋼矢板を打設した。打設にあたって障害物があり予定の深度まで打ち込めなかった箇所については、その原因を確認するために掘削をおこなった。掘削の結果、障害物はいずれも濠内に落ち込んだ自然木であり、築造当初に遡るような遺構・遺物は出土しなかった。よって、



第50図 雲部陵墓参考地 採集品実測図 (1/4)

障害となっていた自然木を撤去した後、銅矢板の打ち込みをおこなった。外堤裾に銅矢板を打ち込んだ部分では一切掘削を伴わなかったため、遺構・遺物は出土しなかった。併せて実施した余水吐漏水防止箇所については、後円部に設けられている渡土堤を一部掘削したが、渡土堤構築にあたっての盛土であり、遺構・遺物は出土しなかった。

以上の結果から、工事は予定通り施工した。なお、調査中に採取した埴輪については、以下に報告する。

(徳田誠志)

今回の立会調査における掘削箇所から遺物は出土しなかったが、立会調査中などに墳丘を巡回した際に採集した遺物があるので、ここで紹介しておきたい。

1～3は立会調査中に南側のくびれ部付近の汀において採集した埴輪である。いずれも淡灰色で硬質な焼きであり、黒斑はみられない。1は円筒埴輪（あるいは朝顔形埴輪）の底部を含む破片である。底径は約34 cmと大きく、第1段高は約13.5 cmである。突帯剥離箇所凹線がみられ、第1条突帯の上辺においてL字痕らしきものが観察できることから、突帯設定をおこなっていることは確実である。外面調整が第1段、2段ともにタテハケあるいはナナメハケとなっていることが特徴的であり、当参考地の埴輪製作の時期を考える上で重要な資料になると思われる。なお、外面においては横方向の不明痕跡が各段においてみられる。突帯設定や成形・調整の際についたものであろうか。2・3は同一個体となる可能性のある盾形埴輪の破片である。竈窯焼成導入期においては形象埴輪のみ焼成が軟質となることが多いが、2・3は硬質なものであり、1とあわせて埴輪製作の時期を考える上で興味深い。4は平成23年に墳丘を巡回した際に採集された遺物である。土師器の破片であり、甌などの把手となるものであろうか。

(加藤一郎)